

# いんぷいおめーしょん

毎月 1 回  
10 日発行

発行 観 東京都自動車整備振興会  
TEL 03-5365-2311

東京都自動車整備商工組合  
TEL 03-5365-3611

〒151-0071 東京都渋谷区本町4-16-4  
<http://www.tossnet.or.jp/>

1

## 消費税を含めた総額表示が義務付けられます

平成16年4月1日より、課税事業者が消費者に対して、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税（含む地方消費税）を含んだ支払い総額を表示することが義務付けられます。（総額表示方式）

### 総額表示の例

- 10,290円
- 10,290円（税込）
- 10,290円（本体価格9,800円）
- 10,290円（うち税490円）
- 10,290円（本体価格9,800円、税490円）

この総額表示の義務付けは、現在主流となっている「税抜き価格表示」では請求されるまでに最終的にいくら支払えばよいか分かりにくいといった、また、同一の商品・サービスでありながら『税抜き表示』と『税込み表示』が混在していると価格の比較がしづらいついた問題があることを踏まえ、消費者の立場で分かりやすいように、消費税額を含む価格の表示に統一することとしたものです。

### 総額表示の対象となる表示媒体と留意点

対象となる価格表示は整備工場で扱うすべての商品（整備料金、部品用品の価格とその取付料金、検査代行費用等）であって、その表示媒体は、店頭における「定期点検や整備の技術料金表等の掲示」、「チラシ広告」、「新聞・テレビによる広告」、「インターネットによる広告」など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体で行われるものであるかを問わず、総額表示義務の対象となります。価格が表示される場合としては、商品の選択時（店頭における表示等）と代金の決済時（領収書等）がありますが、総額表示義務の対象となるのは商品選択時の価格表示です。したがって、代金決済のための請求書等については、総額表示義務の対象外となります。総額表示方式は、価格を表示する場合に必ず総額を表示することを義務付けたものであって、全てに価格を表示することを義務付けるものではありません。

2

## 平成16年自動車分解整備事業者東京運輸支局長表彰が実施されます

標記について、表彰の条件は下記の通りですので、該当される事業場は振興会各支所にて申請書を受け取り、4月2日（金）までに支部長宛ご提出下さい。

なお、表彰申請は支部長（支部）推薦となっておりますので、直接会員事業場は各支所に直接お申し出下さい。

また、申請書の記載要領等は各支所に備え付けてありますので、お申し出下さい。

なお、協業組合及び協同組合の認証を有する会員も対象となりますが、定期点検整備

実績（台数）が組合への持込台数（継続検査）の60%以上であり、再整備の実施状況及び向上対策が適切であることが条件となっております。

詳細は、振興会事業部又は各支所までお問い合わせ下さい。

### 表彰条件

下記の1～5の条件すべてを満足していることが必要です。

1. 平成13年3月31日以前に認証を受けている事業場（認証番号1-10927迄）
2. 平成13年、14年、15年に支局長表彰を受けていない事業場
3. 継続検査の成績（平成15年1月～平成15年12月）が95%以上の合格率である事業場（指定工場にあっては持ち込み検査の成績が100%であること）
4. 自動車工中の整備士の保有率が40%以上である事業場
5. 道路運送車両法及び関係法令を遵守し、整備技術、事業場の設備及び顧客管理等の事業運営が適正かつ優良と認められる事業場

3

## 2003年用GOODマークステッカーを交換します

2003年用(緑色)GOODマークステッカーの交換は、平成16年3月31日(水)までです。

2003年用ステッカーを2004年用(水色)と交換される方は、お早めに各支所窓口へお申し出ください。



4

## 検査・登録業務の年度末集中緩和の協力方お願い

来る3月下旬は検査・登録業務が相当混雑することが予想されますので、諸申請は早めに行われるようお願いいたします。

特に軽自動車は、申請の電算化がスタートしてから初めての年度末になり、本年度は昨年以上に業務が錯綜することが予想されるため、各種の繁忙期対策が実施されます。特に3月下旬は例年、申請業務が集中することから手続きの遅れ等が予想されます。つきましては、下記についてご協力をお願いいたします。

記

### 1. 繰り上げ申請の実施

年度末に予定されている申請を3月24日以前に繰り上げて実施していただくようお願いいたします。特に最終日31日は場合によっては当日内に処理できなくなる恐れがありますので極力避けるようお願いいたします。

### 2. 一般申請者に向けてのお願い

一般申請者等に対して機会があれば、3月25、26、29、30、31日の5日間を避けるようお願いしてください。

5

## 道路交通環境の整備について～のぼり旗の掲出等・道路不正使用に御注意下さい～

警視庁交通規制課では、3月1日から31日までの1ヶ月間を「道路交通環境整備強化推進期間」と定め、「つくろうよ クリーンで快適 みんなの道路」を合言葉に、各種の施策を積極的に推進することといたしました。

つきましては、下記内容につきご協力方お願いいたします。

記

1. 商品、商品台、商品棚、自動販売機等の道路不正使用の自粛、撤去
2. 道路上ののぼり旗、立看板、置看板等の掲出の自粛、撤去
3. 電柱、路上工作物、街路樹等へのはり紙、はり札等の自粛、撤去
4. 合同パトロールへの積極的参加

6

## 酸化触媒装着に係わる請求金額等についてのお願い

一部のユーザー等から、「PM減少装置」の本体価格及びその取付工賃について、不当に高い費用の請求や請求内容が不明瞭である(装置本体価格、付属品、取付工賃等の記載がない)という苦情・指摘を受ける事態が生じています。

「PM減少装置」は自治体等の補助金支給の対象となっており、ユーザーが補助金を適正に受給するうえで、不当・不明瞭な販売があってはならないと考えております。

不当な販売を行った場合、製品の供給停止や代理店契約等が解除される場合もありますので、ご注意下さいませようお願い申し上げます。

7

## 支部に所属されていない事業場は支部にご加入下さい

第20回通常総会(平成15年5月27日)でご決定いただいた新定款では正会員は「支部に所属して自動車分解整備事業を行うもの」と定められております。同時にご承認いただいた会員規約では、支部所属の猶予期間が「平成16年9月30日まで」となっております。

今般、従来の行政区単位で組織していた地域支部のほかに、業態支部として二輪自動車の整備を主とされる会員の皆様による「二輪自動車支部」が設立されました。これにより、整備業界団体としてより一層の会員サービスの充実がなされましたことから、支部に所属されていない事業場におかれましては、地域支部又は業態支部にご加入いただきますようご案内申し上げます。

詳細の問合せ先：東整備総務部総務課、TEL 03 - 5365 - 2311

## 「研修・パソコン教室」開催のご案内

## 1. ビジネスマナー研修会

多くの企業が高感度アップを目指しています。整備工場のイメージアップのためにもビジネスマナーの基本を理解し、実践することが欠かせません。入社時に受講されていない方、営業ご担当者、フロントメカニック、新入社員の皆様にお勧めの研修内容です。

実施月日	時間	研修内容	定員	料金
4月10日(土)	9時30分～16時30分	挨拶の仕方と基本動作、席次のマナー 名刺の受け渡しのマナー、敬語の種類と使い方	15名	10,000円 (会員外17,000円)

## 2. パソコン教室・4月開講(もう、パソコンは必要不可欠のものでは?!)

自動車リサイクル法の施行によりマニフェストもすべて電子化になる予定です

はじめてのパソコン(入門編)～パソコンにふれてみよう!! 初めてのでも大丈夫!!

「地図」作成講座～ホームページ掲載用として!! 「車庫証明書」等にも電子的な地図が必要?!

エクセル(入門&活用)講座～表計算ソフトの基礎から、即、役に立つ活用方法まで!!

実施月日	時間	講習内容	定員	料金
4月10日(土)	9時00分～12時00分	はじめてのパソコン(入門編)	10名	2,000円
	13時30分～16時00分	「地図」作成講座	10名	2,000円
4月18日(日)	9時30分～16時00分	エクセル(入門&活用)講座	10名	5,000円

研修・講習等の受付は、下記電話にて承ります。

会場は、東京都自動車整備教育会館(渋谷区本町4-16-4)となります。多数のご参加をお待ちしております。

振興会教育部 TEL 03 - 5365 - 4300

なお、定員に満たない場合、中止させていただくこともございますので、ご承知おきください。

## 都整商お買得情報

ブロック表彰ポイント対象

**2月・3月 BP オイルキャンペーン**

ユーロプラス(20%缶)+エコプラス(20%缶)セットで  
通常¥17,400-<sup>税別</sup>を **特価¥15,000-<sup>税別</sup>**に!!

外車に最適!

ユーロプラス (5W-40) or エコプラス (0W-20, 5W-20)

さらに、エンジンオイル・オートマオイル・ギヤオイル  
100%毎に1個 **BPブラックキャップ**をプレゼント!!

もれなく買える!

今年度より表彰制度が変わり、ブロック表彰となります。組合員事業場においては是非、ご協力お願いします。

## 認証工場におけるCO/HCテストの校正の実施について

校正対象支部(4月) 目黒・北武支部  
校正日 FAXで校正を依頼された事業場と日程調整を行わせていただきます  
校正場所 申し込まれた事業場内  
校正料金 例:4,800円～6,500円(機種によって相違)に出張料金(3,000円)が加算されます

支部ごと実施予定月 5月 荒川・中野・町田・西多摩支部 / 6月 千代田・江東・調布狛江・西多摩支部

校正申込書(FAX送信表) (株)バンザイ HC/CO校正担当者行き FAX 03 - 3452 - 5129

認証番号	1 -	事業場名	担当
所在地	TEL		
保有されている テストの名称、型式			

1台当り

¥2,000

従来は2,000円いただいておりましたが、  
今回は2,000円お支払い致します。

エアコン付 = 要フロン券  
 エアコン無・エアコン回収済 = 不要フロン券

平成16年3月1日ご依頼分より  
 買い取ります。

東京都自動車整備商工組合

## ETCセットアップ登録店〈オンライン対応〉

平成15年度  
最終追加募集

都整商ではETCセットアップ登録店の募集受付中です。

## ETC説明会日程及び会場

第37回 平成16年3月23日(火) 14:00~16:00

自動車整備教育会館(7階教室) 渋谷区本町4-16-4

第38回 平成16年3月24日(水) 14:00~16:00

(社)東京都自動車整備振興会 多摩支所(2階教室) 国立市北3-29-8

各会場・定員50名、資料代¥1,000-(受付にて申し受けます)

業務開始は、登録申請書類ご提出後、およそ3ヶ月後となります。



TEL 03 - 5365 - 3611 FAX 03 - 5365 - 9223(本部担当 崎山)

## セットアップ登録店の要件

商工組合の組合員であること。

オンライン対応の為、ファックス・パソコン(Windows98SE、ME、2000、XP以上・電子メール対応)を保有していること。

セットアップ業務を自ら直接行うこと。

以上の要件を満たすと思われる組合員の方は、下記説明会希望書をFAXにてご連絡下さい。(定員になり次第、締め切りとなります)

(きりとり)

車載器の販売又は取り付けが行えること。

セットアップ業務の適正な実施が危ぶまれるような状況が特に認められないこと。

経営内容が健全で、社会的信用を有する法人であること。

PL保険付自動車整備業賠償共済保険に加入しているか、または、他の同程度のPL保険に加入していること。

## ETCセットアップ登録店 説明会希望書

FAX 03 - 5365 - 9223

東京都自動車整備商工組合 御中

希望する日の 中に を付けてください。

認証番号	1 -	開催日	平成16年3月23日(火)本部 平成16年3月24日(水)多摩
事業所名		電話番号	
所在地		FAX番号	

(受講者名)	1.	2.	3.
--------	----	----	----

複数の日程で説明会を希望される場合は希望書をコピーして日程毎にご送付願います。  
 今年度最終の説明会になります。4月以降の日程は未定です。

受付

あなたの事業を  
バックアップ

日動火災

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16  
 ☎ 03(3571)5141(大代表)

株式会社 バンザイ

東京支店

販売課 3769-6841~3  
 多摩(営) 042-525-9101  
 サービス課 3769-6846

あなたのお店の  
繁栄を願う

翼システム(株)

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14  
 電話 03-3638-3737(代表)